

総務文教常任委員会活動レポート

開催日：令和5年11月14日(火)

開催場所：1・2号委員会室

総 務 部

1. 人事院勧告について

人事院勧告による給与改定は、民間との給与格差に基づき、月例給において平均1.1%、ボーナスは0.1月の引き上げとなり、本町においても例年どおり、これに準拠した改正が実施されとの報告を受けました。

2. 町財政の現状について

- ・町財政については、歳入面で自主財源の根幹をなす町税は、堅調に推移し令和6年度においても伸びを期待するところですが、原油価格・物価の高騰が長期化している影響などにより、今後の見通しは不透明な状況です。
- ・一般財源の約5割の財源を占める地方交付税については、総務省概算要求段階で「令和5年度地方財政計画の水準を下回らない」とし、対前年度1.1%増の予算要求となっているが、財政収支不足額を補てんする臨時財政対策債については、発行額を抑制する観点から本町に必要な財源が総体的に確保できるかどうか予断を許さない状況です。
- ・歳出面では、社会保障経費や公債費などの義務的経費の増加が見込まれるほか、原油価格・物価高騰の著しい影響によりあらゆる経費が増加傾向にあるなど、多額の一般財源を要する状況が見込まれることから、財政の硬直化が進行する懸念があります。
- ・こうした状況下、令和6年度の予算編成は、第7期中標津町総合計画における「まちづくりの基本理念」に基づく将来像「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」の実現に向け、新たな課題を見据えた施策を、効果の測定と評価に基づいて展開することにより、町の活気や支え合い、新たな価値の創造などにつなげ「住みたいまち、住み続けたいまち」とするため、部局の垣根を越えて職員が一丸となり大胆な発想と攻めの姿勢を持って、中標津らしさの追求と「住みやすさNO.1のまち」を目指すものとする。

3. 男女共同参画推進事業について

(1) アンケート調査（事業所）の実施について

- | | |
|---------|---|
| 1) 目的 | 町内事業所における男女共同参画の意識や実態等を把握し、今後の取り組みの基礎資料とする。 |
| 2) 調査対象 | 町内事業所から500の事業所を選出 |
| 3) 調査期間 | 令和5年5月15日～5月31日 |
| 4) 調査内容 | ①事業所について ②女性の活躍推進の取組について ③育児休業・介護休暇について ④ハラスメントについて ⑤性の多様性への理解について ⑥男女共同参画に関する今後の取組について |
| 5) 回収結果 | 203通（40.6%） |

(2)『まちづくり町民会議 男女共同参画 編』の開催について

- 1) テーマ 男女共同参画とは～無意識の思い込みについて考えよう
- 2) 開催日時 令和5年10月15日(日) 13:00～16:00
- 3) 内容 ①説明「数字で見る中標津町の男女共同参画」
②講演「無意識の思い込みって？」
③グループワーク 普段意識していなかった「無意識の思い込み」について
- 4) 参加者数 23名(うち講演のみ7名)

【主な質疑】

委員：アンケートでは、男女共同参画に関するフォーラムに参加希望の事業所が18社となっていますが、「まちづくり町民会議」の開催は事前に周知しましたか？

担当：アンケートを実施した500の事業所に、町民会議の案内とチラシを出しています。

委員：それにも関わらず事業所からの参加者が見受けられなかったのは、「男女共同参画」という言葉の伝わりにくさがあるのでは？今回参加した人には継続して案内していくことが必要だと思います。

担当：実施したアンケートや会議の結果は町のHPに掲載していますが、今後は事業の名称や参加者への継続した案内についても検討します。

教育委員会

1. 令和6年中標津町二十歳のつどいについて

- 1) 日時 令和6年1月7日(日) 午後1時30分～午後3時終了予定(12:30受付)
- 2) 会場 中標津町総合文化会館
- 3) 主催 中標津町教育委員会
- 4) 内容について
 - ・令和5年未実施のオープニングセレモニーについては実施を検討中。
 - ・令和5年には行わなかった全体撮影を実施予定。
 - ・今年度は保護者の参加を制限なく認めます。

2. 児童生徒の不登校について

【主な質疑】

委員：不登校の中には、はっきりした病名のある児童生徒がいます。病気の見つけ方やその対応についてお聞きします。

担当：不登校になる理由は色々ですが、令和5年度で病気として診断されているのはアスペルガー症候群、起立性調節障害、自立神経失調症など7名で、対応はケースバイケースです。タブレット端末の貸出、課題プリントの配布による学習の補完、スクールカウンセラーの聞き取り、教育指導センターの適応指導教室に通う、病院の受診を勧めるなど、学校と切れ目のない働きかけをしています。